

# アクセスポイント利用教室の使用について

## 1) アクセスポイント利用教室の開放について

M201・M202・M301・M302・M303・N302の各教室は、遠隔授業を受けるためのアクセスポイント利用教室として開放します。

【開放期間等】 令和2年度（第3Q・第4Q）

授業実施日（金曜日を除く）の8：30～18：30

※全学共通授業科目（国際教養教育院開講の高度教養科目を含む。）の対面授業を受講するために登校した学生は、終日、対面授業を受講した教室で遠隔授業を受講することができます。（M棟・N棟の上記教室は利用しないでください。）

※健康・スポーツ科学実習及び実験（化学実験等）を対面で受講する学生が、当日の遠隔授業を受講するためにアクセスポイントの利用が必要な場合は、上記のアクセスポイント利用教室を利用してください。

## 2) 利用者は、「アクセスポイント教室利用者名簿」（教室内に設置）に必要事項を記載し、以下のルールを守って教室を利用してください。

○教室内では、必ずマスクを着用してください。

○最初に入室した学生は、窓を開けて教室内を換気してください。

○入室後は、消毒液で手指をしっかりと消毒してください。

※消毒液等の備品については、絶対に教室外には持ち出さないでください。

○座席指定はありませんが、マーク貼付の座席は利用できません。

※感染リスク軽減のため、着席後の座席移動はご遠慮ください。

※指定された座席以外には触れないよう気を付けてください。

○教室内での私語は厳禁です。

また、教室内での飲食（体調管理上必要な水分補給を除く。）はお控えください。

○所有物の紛失、盗難等に関しては、一切責任を負うことはできません。

席を離れる場合は、各自パソコンなど貴重品の管理には十分注意してください。

○オンライン授業を受ける場合は、各自のイヤホン又はヘッドホンを必ず持参し、使用して周囲に音漏れしていないことを確認してください。また、授業中に発言する場合は、周囲の学生の迷惑にならないよう細心の注意を払って小さな声で話してください。

○オンライン授業でパソコンのカメラを利用する場合は、バーチャル背景を利用するなど他の学生が背景に映らないよう注意してください。

○最後に退室する学生は、戸締り（すべての窓を締め、蛍光灯及び空調の電源を切る）をしてからお帰りください。

○退室後は手洗いうがいをしっかりと行ってください。

令和2年9月 日 大学教育推進機構国際教養教育院